

ふながた

最上伝承野菜「肘折大根」

大蔵村滝ノ沢地区で栽培され、地面に出る部分が赤いことから、赤頭大根とも呼ばれる。肉質が硬く、漬物に適している。11月上旬収穫。



お知らせ版

第3回舟形中学校 吹奏楽部定期演奏会

吹奏楽部定期演奏会

舟形中学校吹奏楽部では、定期演奏会を開催します。ぜひ、お越しください。

▼日時／3月26日(土)
午後1時～3時

▼場所／中央公民館

▼内容／sun、証、マイホームタウン など

▼費用／無料

▼問い合わせ／舟形中学校

☎(32) 2108



体のセルフケア講座

肩こりや腰の痛みなど、自分でできる解消法を、整体の先生が教えてください。

▼日時／4月9日(土)、5月8日(日)、6月12日(日)

午後1時30分～3時

▼場所／中央公民館

▼内容／講師 河合より子氏

▼費用／無料(飲み物付き)

▼持ち物／バスタオル2枚

▼問い合わせ／

健康を守る会「桜会」

☎080(3191)9060

舟形町金婚夫婦祝品 交付申請について

交付申請について

結婚して50年、今年めでたく金婚を迎えられるみなさん、誠におめでとございます。町では金婚を迎えられるご夫婦に町敬老祝賀式で祝品を贈呈しております。対象者の方は申請ください。

▼対象者／

昭和41年に婚姻された夫婦

▼申請先／

舟形町税務福祉課

生涯学習センター

農村環境改善センター

▼必要なもの／印鑑・戸籍謄本

▼申請期間／4月1日(金)～5月20日(金)

▼問い合わせ／

舟形町税務福祉課福祉国保班

☎(32) 21111(内線342)

※ご注意ください

この申請とあわせて、山形新聞・山形放送主催の「おしどり金婚さん顕彰」の申込みを受付します。申請期間を過ぎると町金婚夫婦祝品交付と同時に贈呈できなくなります。

固定資産課税台帳の 縦覧について

縦覧について

地方税法第415・416条の規定により、平成28年度の固定資産課税台帳を次の期間縦覧します。

▼期間／4月1日(金)～5月31日(火) 土日祝日を除く

▼時間／午前9時～午後4時

▼その他／適正な課税には万全を期していますが、万が一誤りなどがある場合は、この期間に訂正させていただきます。

▼縦覧場所・問い合わせ／

舟形町税務福祉課税務班

☎(32) 21111(内線393)

●固定資産税に関する 「連絡・届出」について

建物を新・増築、取り壊した際は連絡をお願いします。

特に未登記建物を取り壊した場合に連絡がないと課税されてしまう場合があります。また、未登記建物の所有者を変更したときは、未登記家屋所有者変更届の提出をお願いします。適正・公平な課税のためにご協力をお願いします。

中国語講座

4月から開催する、中国語講座の受講生を募集します。

▼日時／4月11日(月)から毎週月曜日 午後6時～

▼場所／

山形新聞社最北総支社

▼講師／保科 秀艶 氏

▼受講料／2,000円(月額)

▼問い合わせ／

最上地区国際交流協会

☎(22) 3580

後期高齢者医療保険料が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療費などの推計をもとに、2年ごとに見直しを行なっています。

新しい保険料率は、現行と比べると医療費等の増加が見込まれることから、次のとおり改定されます。

	現行	平成28・29年度
所得割率	7.84%	8.58%
均等割額	39,500円	41,700円
賦課限度額	570,000円	変更なし

※そのほか、低所得者の方の負担軽減のため、均等割保険料の軽減対象を拡充します。

[用語説明]

○所得割率／所得に応じた額を算定するための率

○均等割額／加入者が公平に負担していただく額

○賦課限度額／年間保険料の最高額

※保険料率の詳細は、7月に送付する保険料額決定通知書に添付のリーフレットをご覧ください。

▼問い合わせ／舟形町税務福祉課福祉国保班

☎(32) 2111 (内線336)

舟形町結婚サポートセンターからのお知らせ

これまで(株)舟形町まちづくり公社(もがみ南部商工会舟形事務所内)と、舟形町観光物産センターめがみ(舟形漁)でご相談を受けていましたが、4月1日から、観光物産センターめがみに窓口を一本化します。みなさん気軽にお越しください。

▼問い合わせ／舟形町結婚サポートセンター

☎(32) 1152

おいしい山形空港「名古屋便2便化記念運賃助成」

▼期間／3月27日(日)～4月30日(土) ※ただし、助成予定数に達し次第終了となります。

▼対象／山形～名古屋便

▼助成額／5,000円(片道の場合は2,500円) ※1名につき、期間中最大4席まで

▼申込方法／電話等による事前予約の上、申請書を提出ください。

▼申込み・問い合わせ／舟形町まちづくり課企画調整班 ☎(32) 2111 (内線312)



平成28年度 山形県警察官採用試験

試験区分	受験資格	申込み期間	第1次試験日
警察官A	1) 昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方 2) 最終学歴が大学を卒業または平成29年3月までに卒業見込みの方	4月5日～5月16日	6月5日
警察官B	1) 昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方 2) 最終学歴が短大や高校を卒業または平成29年3月までに卒業見込みの方	7月29日～8月29日	9月18日

▼受験案内・申込書／新庄警察署や最寄りの駐在所で配布しています

※警察官Aは4月5日、警察官Bは5月10日以降配布予定

山形県警察就職ガイダンス2016

▼日時／4月29日(祝)、6月11日(土) ▼場所／山形県警察学校(天童市)

▼内容／全体ガイダンス(警察学校を「見て、聞いて、体験」、若手警察官とのフリートーク等) 女性限定ガイダンス(女性警察官の講話、フリートーク等)

▼定員／全体ガイダンス100名、女性限定ガイダンス50名

▼切／各開催日の2日前まで

▼申込み・問い合わせ／山形県警察本部警務課人事係 ☎023(625)0871

国民年金保険料の学生納付特例制度について

国内に住むすべての方は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられます。大学や専門学校などに通う学生の方には、在学中の保険料の納付を猶予する「学生納付特例制度」があります。納付が困難な方はこの制度をご利用ください。

ただし、承認を受けた期間は年金額の計算には反映されません。将来受取る年金額を減らさないためには追納制度があります。追納の申し出については、年金事務所にて手続きが必要となります。

▼対象／大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、前年所得が次の計算式で計算した金額以下である方
＜所得の目安＞ 118万円＋〔扶養親族等の数×38万円〕

▼現在学生納付特例制度を利用されている方へ

学生納付特例制度により、平成27年度に保険料納付を猶予されている方で、平成28年度も引き続き在学予定の方へ、4月上旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

（※平成27年12月以降に申請された方については、5月以降に送付される場合もあります。）

同一の学校に在学されている方は、そのハガキに必要な事項を記入し返送していただくことにより、平成28年度の申請ができます。（※在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成28年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付しますので、お近くの年金事務所に連絡ください。

▼問い合わせ／舟形町税務福祉課福祉国保班 ☎（32）2111（内線335）
新庄年金事務所 ☎（22）2050

山形県元気な6次産業化応援プロジェクト事業

県では、プロジェクトに基づき「農林漁業者自らの6次産業化」や「市町村・JA等による地域の6次産業化」に向けた取組みに必要となる施設の整備や機械の導入等に対し、オーダーメイド型の支援を行います。

1. 6次産業化支援事業

▼対象者／農林漁業者（個人でも可）、生産者団体、農業、漁協、森林組合等林業事業体等

▼主な要件／5年後の目標が、次のいずれの要件も満たす取組みであること

①導入施設等に関する産出額が現状の2倍以上

※新規の取組みも可

②雇用創出375人日以上（1年間当たり）

▼補助率／事業費の3分の1以内

※補助対象事業費の上限は個人3,000万円、法人1億円

▼切／4月15日（金）

▼問い合わせ／最上総合支庁農業振興課 ☎（29）1319



さらに、地域の特産農産物等を活用した加工商品（米粉を活用した商品を含む。）の開発または生産量の拡大のための農産加工施設の整備、加工機器の導入、ブランド力の向上等の取組みの支援も行います。

2. 農産加工商品開発支援事業

▼対象者／農産加工に取組む生産者、生産者団体・組織

▼補助率／事業費の3分の1以内

※補助対象事業費の上限は200万円

▼その他／5月下旬頃に、県庁で「ビジネス相談会」を開催します。有識者等の助言をもとに応募のあった事業計画を改善し、より高い効果を得られるようにするためのもので、応募した方は必ず出席する必要があります。

▼切／4月22日（金）

▼問い合わせ／最上総合支庁農業技術普及課 ☎（29）1333

平成28年度 乳幼児健診・歯科健診 日程表【保存版】

～詳しくは、健康カレンダーや毎月第2金曜日発行の「保健センターだより」をご覧ください～

●場 所／保健センター

●その他／乳児健診・乳児相談、歯科健診とフッ素塗布のみの方は、個別に通知をしません。忘れずにお越しください。

●乳児健診（3～4ヵ月、9～10ヵ月児） 時間／午後1時～

月日	曜日	3～4ヵ月健診対象児	9～10ヵ月健診対象児
4月20日	水	平成27年12月、平成28年1月生	平成27年6・7月生
6月22日	水	平成28年2・3月生	平成27年8・9月生
8月31日	水	平成28年4・5月生	平成27年10・11月生
10月19日	水	平成28年6・7月生	平成27年12月、平成28年1月生
12月21日	水	平成28年8・9月生	平成28年2・3月生
2月22日	水	平成28年10・11月生	平成28年4・5月生



●離乳食教室（乳児相談） 時間／午前10時～

月日	曜日	対象児
6月 8日	水	平成27年10～12月、平成28年1月生
10月 5日	水	平成28年2～5月生
2月 1日	水	平成28年6～9月生

●幼児健診（1歳、1歳6ヵ月、2歳、2歳6ヵ月、3歳児）

時間／午後1時～（1歳6ヵ月、3歳健診は午後0時50分～）

（歯科検診とフッ素塗布のみ午後1時～1時30分受付）

月日	曜日	健診項目	対象児	1歳児健診対象児	歯科検診・フッ素塗布のみ対象児
4月15日	金	2歳児	平成26年3～5月生	平成27年3月生	平成25年12月、平成26年1・2月生
5月13日	金	2歳6ヵ月児	平成25年9～11月生	平成27年4月生	平成25年3～8月生
5月20日	金	3歳児	平成24年12月、平成25年1・2月生		平成24年9～11月、平成26年12月生
6月15日	水	1歳6ヵ月児	平成26年9～11月生	平成27年5月生	平成27年1・2月生
7月12日	火	2歳児	平成26年6～8月生	平成27年6月生	平成26年3～5月生
8月 5日	金	3歳児	平成25年3～5月生		平成24年12月、平成25年1・2月、平成27年3月生
8月 9日	火	2歳6ヵ月児	平成25年12月、平成26年1・2月生	平成27年7月生	平成25年6～11月生
9月21日	水	1歳6ヵ月児	平成26年12月、平成27年1・2月生	平成27年8月生	平成27年4・5月生
10月14日	金	2歳児	平成26年9～11月生	平成27年9月生	平成26年6～8月生
11月15日	火	2歳6ヵ月児	平成26年3～5月生	平成27年10月生	平成25年9～12月、平成26年1・2月生
11月25日	金	3歳児	平成25年6～8月生		平成25年3～5、平成27年6月生
12月 9日	金	1歳6ヵ月児	平成27年3～5月生	平成27年11月生	平成27年7・8月生
1月20日	金	2歳児	平成26年12月、平成27年1・2月生	平成27年12月生	平成26年9～11月生
2月 7日	火	2歳6ヵ月児	平成26年6～8月生	平成28年1月生	平成25年12月、平成26年1～5月生
2月17日	金	3歳児	平成25年9～11月生		平成25年6～8月、平成27年9月生
3月 8日	水	1歳6ヵ月児	平成27年6～8月生	平成28年2月生	平成27年10・11月生

▼問い合わせ／舟形町税務福祉課健康介護班 ☎（32）2111（内線352）

平成28年度 舟形町健康診断 日程表【保存版】

町の健康診断が始まります。

健康に不安や異常を感じる前に定期的に健康診断を受けることが大切です。

随時、申込みができますので、希望する方はご連絡ください。

◆人間ドック

▼受付／午前6時50分～7時30分（女性の方から先に受付）

▼場所／最上検診センター

検診月日	対象	対象地区名
4月26日	混合	長沢地区
5月6日		
5月27日		
6月2日		
6月30日		
7月4日	混合	舟形地区
7月15日		
7月27日		
8月3日		
8月9日		
9月2日	混合	未受診者整理日
9月7日	混合	舟形地区
9月28日	混合	富長地区
10月7日		
10月20日		
10月25日		
11月1日		
11月11日	混合	未受診者整理日
11月15日	混合	堀内地区
11月28日		
12月6日		
12月12日	混合	堀内地区
12月19日	混合	未受診者整理日
12月20日		
1月18日		
1月23日	混合	未受診者整理日



◆地域健診（特定健診・がん検診）

▼受付／○印…午前6時45分～7時45分

★印…午前7時30分～8時30分

検診月日	場所	対象地区名
○ 4月21日	保健センター	舟形地区
★ 5月17日	生涯学習センター	長沢地区
★ 8月23日	農村環境改善センター	富長・堀内地区
★ 10月28日	保健センター	受診できなかった方のための予備日

◆乳がん・子宮がん検診

▼受付／午後0時30分～0時50分

▼場所／最上検診センター

検診月日	対象地区名
5月18日	長沢地区、大平、一の関
6月3日	舟形第1～4、太折、鼠沢、紫山、向山
7月12日	沖の原、西堀、木友、小松、長者原、福寿野
9月12日	富田、馬形、堀内地区
11月5日	受診できなかった方のための予備日 ※受付/午前7時30分～午前8時00分

▼申込み・問い合わせ／舟形町税務福祉課健康介護班 ☎（32）2111（内線351）



狂犬病予防注射のお知らせ



「狂犬病予防法」により、生後 91 日以上の子犬は、毎年 1 回狂犬病予防注射を接種することが義務づけられています。次の日程で実施しますので、犬を飼っている方は必ず受けさせるようにしてください。なお、動物病院でも注射を受けることができます。

～送付されるハガキを必ず持参し、時間に余裕をもっておいでください～

※犬を制御できる方が集合会場へ連れてきてください。

4月11日(月)

※注射料金は 3,200円 です。

一の関公民館前	9:00	～	9:10
経壇原公民館前	9:15	～	9:25
長沢第1 製材所跡地	9:30	～	9:50
幅コミュニティセンター	9:55	～	10:10
野公民館前	10:15	～	10:25
大平集会所前	10:45	～	10:55
紫山公民館前	11:05	～	11:25
沖の原公民館前	11:30	～	11:45
西堀公民館前	11:55	～	12:15

4月12日(火)

太折公民館前	9:00	～	9:15
生活改善センター(旧堀内小前)	9:35	～	9:45
真木野倉庫前	9:55	～	10:00
富田公民館前	10:15	～	10:45
福寿野 原田商店前広場	10:55	～	11:15
長者原公民館前	11:20	～	11:30
町民グラウンド駐車場	11:45	～	12:25



町内で飼われている全ての犬は町へ登録が必要です。
今回の狂犬病注射の際にも登録できますので、注射料金(3,200円)の他に登録料(3,000円)と印鑑を持参ください。
また、新たに飼う場合や死亡した場合、飼い主や住所が変わった場合は忘れずに届出をしてください。

▼問い合わせ/舟形町税務福祉課健康介護班 ☎(32)2111(内線355)

ハーベストジョイ(コンポスト)を販売

ハーベストジョイは、舟形町の集落排水の汚泥から作られる優良なコンポスト(肥料)です。春野菜の準備に向けてお早めに申込みください。なお、注文多数の場合は先着順での販売となります。



花イキキ



野菜イキキ

～使用方法～

- ☞野菜・花・果物・芝生などの肥料としてお使いください。
- ☞用土に基肥として散布後、よく混ぜてください。
- ☞1坪当たり1kgを目安としてお使いください。

▼主要な成分の含有量(生産した事業場における平均的な測定値)

窒素全量(%)	リン酸全量(%)	カリ全量(%)	銅全量(mg/kg)	炭素窒素比
4.0	5.3	0.5%未満	1,000	6

▼価格/1袋200円(10kg) ▼数量限定/1世帯20袋まで

▼申込み・問い合わせ/舟形町地域整備課生活環境班 ☎(32)2111(内線442)



この賃借料情報は、平成27年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における実勢賃借料のため、毎年変動します。農地の賃借にあたっては農地の条件等を十分考慮の上、貸手、借手の話し合いで決定してください。

舟形町賃借料情報（実勢賃借料）

舟形町農業委員会

平成28年 3月 25日

平成27年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、以下の通りとなっております。

1. 田（水稻）の部

農地区分	平均額	データ数	備考
1 級 地	8,000円	182	
2 級 地			
3 級 地	7,000円	123	
4 級 地			
5 級 地	-----	-----	
6 級 地	-----	-----	
（参考）舟形町平均	7,800円	305	

※田（水稻）の部の農地区分は、舟形町賃借料情報（実勢賃借料）農地区分になります。

2. 畑（普通畑）の部

農地区分		平均額	データ数	備考
1 級地	熟 畑	-----	-----	
2 級地	普通畑	-----	-----	
3 級地	山畑・荒瀬	-----	-----	
（参考）舟形町平均		-----	-----	

※1 データ数は集計に用いた筆数です。

※2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※3 物納については、8,500円/60kgで換算しています。

※4 「（参考）舟形町平均」の平均額は、各区分の平均値（四捨五入前）をデータ数により加重平均した値です。

※5 この賃借料情報は、農地法52条に基づき毎年公表するものです。

舟形町賃貸料情報（実勢賃貸料）農地区分（田）

		1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地
旧 舟 形 村	長 沢 地 区	関 田・中 袋	幅 ・羽ノ瀬 経壇原・大谷前 法田林・平 石 中ノ山・ヘグリ 千 鳥・長 沢 十二川原	野 ・平 沢 長 尾・向 原 長沢目・内 山 大 平・鼠 沢 野 田・下平沢 長沢裏ノ山 長尾前 スルス沢	檜 原・老ノ沢 九郎沢・小松倉 小平根・下久保 山 田・山田沢 二 又・沢 口 堀ノ内・小田沢 大平沢・小角沢 鼠沢国有林		荒 沢・舞台座 熊ノ沢・滝ノ沢 カド沢・長沢山
	舟 形 地 区	西ノ前・向 屋	ハリヨ・一の関 野々田・道 袋 向 山・沖ノ原 仲ノ原・大森沢 舟 形・清水欠 小 松・悪 戸 山神沢・千鳥袋 宮 田	上屋敷・野 田 狐 沢・平 沢 上野田・平 林 裏ノ山・柏木山 鼠 沢・紫 山 十二川原 紫山外1 木友沢口	屋敷野・元屋敷 大 堀	木友沢	
	富 田 地 区	富 田・清水川 内 江・矢 弓 原 田・白 山 海藤川原	福寿野・向 野 福 地・小 松 太郎野・七折沢 絹 縫	長者原・根 渡 小屋坪・二ノ台 ヒカネ・折 渡 原田山・赤 松 山中開田 アケビ沢 檜原台 ホーヤ沢	高倉山・湯ノ入 葉ノ木沢 兔 沢・檜原沢 小屋坪沢	南 沢・我防沢 角沢南・南 野	土 巻
旧 堀 内 村	堀 内 地 区	杭積場・馬 形	堀 内・萩 台 荒中沢台 洲崎平・瀬脇向 真木野・洲 崎 ユスナゴ 荒中沢	松 山・砂 田 一本木・一ノ代 二ノ代・違 田 高ノ崖・上 野 実栗屋・立子原 瀬 脇・オノ神 コブシ・横 沢 山 家・大 里 谷地結縄 谷 地・山 袖 川 原・松 下 コゴミヤ	西 又・中 村 堂ヶ沢・松 橋 南 窪・荒 田 立 子・菰土沢 真木野山際 築 場 内子落合 前山手代森 松橋前山	シカケ沢 原 下・内 子 後 山・澤 内 萱 場	分 米・立子沢 ユカ工越 大 沢・西ノ沢 赤 沢・小豆沢 熊ノ沢・黒 森 駒ノカチ 松根沢 好兵工沢

平成28年度農作業基準賃金表

平成28年4月1日～平成29年3月31日

区 分		単 位	金 額	備 考
人 力	農 作 業	8時間当り	6,000～ 8,000円	食事なし。 農作業の中には、田植え、稲刈りを含む。 実労働8時間を基準とする。 軽作業の場合については両者の話し合いによること。 残業したときは、割り増し賃金を支給する。
	オ ペ レ ー タ	〃	9,000円	
動 力	耕 起 (田)	10a当り	6,000円	未整理田・湿田については1割増し。
	耕 起 (畑)	〃	10,000円	
	代 掻 き	〃	7,000円	未整理田については1割増し。
	機 械 田 植 え	〃	6,600円	未整理田については1割増し。
	側 条 田 植 え	〃	7,700円	未整理田については1割増し。肥料代は別途。
	液 剤 散 布	〃	1,700円	薬剤は別途。
	粒 剤 散 布	〃	900円	薬剤は別途。
	粉 剤 散 布	〃	800円	薬剤は別途。
	バ イ ン ダ ー	〃	7,000円	未整理田・湿田については1割増し。(刈り倒し)
	ハ ー ベ ス タ	〃	8,000円	籾運搬は別途。
	コ ン バ イ ン	〃	18,700円	未整理田・湿田については1割増し。 角刈りについては委託者側とする。
	畦 畔 塗 り	1m当り	60円	片側
	生 籾 乾 燥	60kg当り	1,300円	もちの乾燥は2割増し。 水分25%以上については1割増し。
	仕 上 げ 乾 燥	〃	700円	もちの乾燥は2割増し。
	籾 摺 調 整	〃	700円	
	精 米	〃	600円	
作 業 委 託	耕起・代かき	10a当り	12,000円	
	耕起・代かき・田植	〃	18,000円	
	刈取・生籾乾・調整	〃	33,000円	
育 苗	1箱当り	650円	種籾込み、運搬代、箱処理薬剤代は別途。	

備 考

1. 耕地の遠近・分散・作業の難易ぬかるみ田、未整理田・運搬経費等特殊事情のある場合は、両者の話し合いによること。
2. 運搬作業で車等を利用する場合は、両者の話し合いによること。
3. 整理田とは区形で1枚おおむね20a以上であること。特殊な場合は両者の話し合いによること。
4. 委託者は、作溝中干しを実施し圃場の条件整備に努めること。

◎農地法に関する許可申請は、毎月10日が締切日です。
◎農地の無断転用は法により罰せられる場合があります。

舟 形 町 農 業 委 員 会



進学や就職などで引越したら住民票を移しましょう！

進学や就職などに伴い、実家を離れる方は、引越し先の市区町村へ住民票を移す必要があります。

上下水道やゴミ処理、道路・公園の整備など、住民生活に欠かせない役割は、住んでいる市区町村が担っています。今年の夏の参議院選挙は、選挙権年齢の引下げにより、18歳、19歳のみなさんも投票できる見込みですが、選挙権を行使するためにも忘れずに住民票を移しましょう。

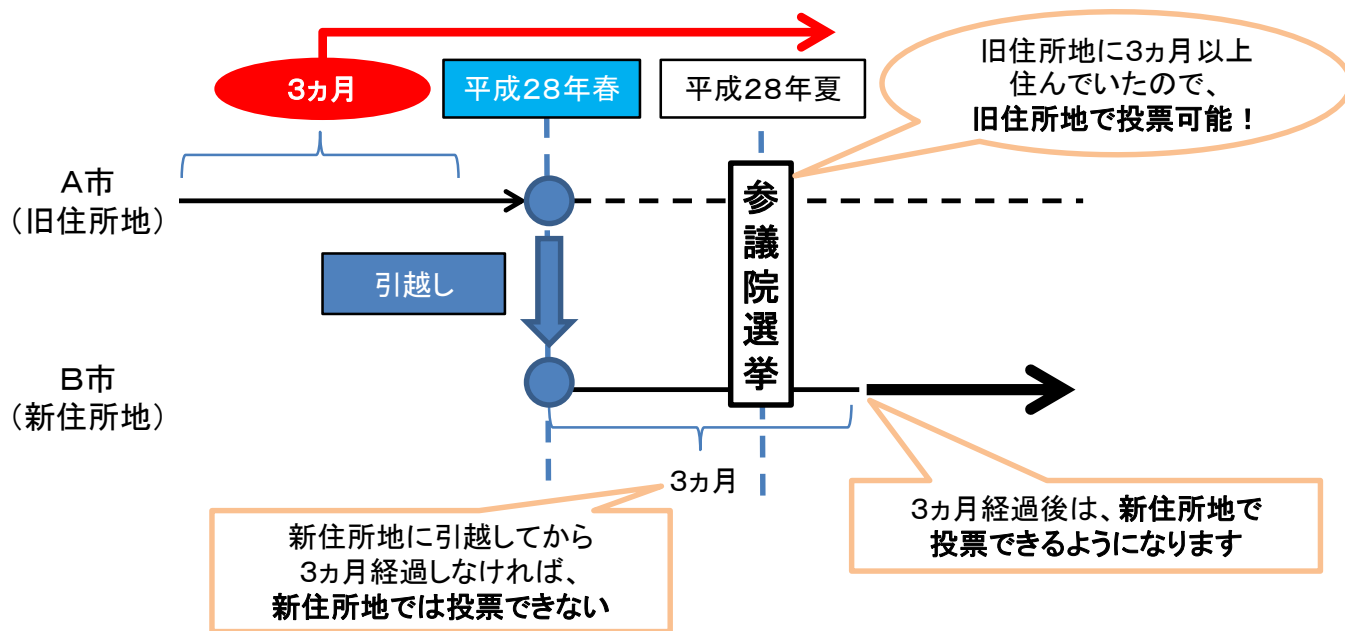
今年の春に引越しをされる方は注意が必要です！

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。

しかし、今年の春に引越しをする場合、今年の夏の参議院選挙に、新住所地で投票することができない可能性があります。

安心してください！引越しても旧住所地で投票することができます！

公職選挙法が改正されたことによって、新しく有権者となる18歳、19歳の方が今年の春に引越しても、旧住所地に3か月以上住んでいた場合、夏の選挙には旧住所地で投票できます。



※新住所地で投票するためには、新住所地に転入届をした日から参議院選挙の公示日(選挙期日の少なくとも17日前)前日までに3か月以上住んでいる必要があります。

※詳しくはお住まいの市区町村の選挙管理委員会に問い合わせください。



今年の夏の選挙へ、Let's 投票！！

引越し先に住民票を移す際は、市区町村窓口での「マイナンバー通知カード」「マイナンバーカード」「住民基本台帳カード」の住所変更の届出もお忘れなく！

Q 引っ越して3カ月経っていないけど、投票するにはどうしたらいいの？

旧住所地で投票できます

投票日当日に、旧住所地の投票所に行って投票することができます。
また、投票日前でも、旧住所地の期日前投票所に行って投票することができます。

Q 旧住所地に行けない場合はどうしたらいいの？

不在者投票という方法があります

選挙期間中に旧住所地に行くことができない場合は、不在者投票という制度を活用することができます。

○不在者投票の手続

- ①旧住所地の市区町村の選挙管理委員会に、直接または郵便等で投票用紙など必要な書類を請求します。
- ②交付された投票用紙などを持参して、新住所地市区町村の選挙管理委員会に出向きます。

【注意】不在者投票は、書類のやりとりを郵送で行うため、手続きに時間がかかりますので早めに請求してください。

※不在者投票は、仕事や旅行などで、選挙期間中、現住所地以外の市区町村に滞在している方も、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で行うことができます。

※詳しくは市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

Q 20歳になったのに選挙権がない！なぜ？

住民登録をしている市町村に実際に住んでいる必要があります

20歳に到達した方（次回の国政選挙からは18歳）は選挙権を得ることになりますが、住民登録をしている市町村に実際に住んでいない場合、選挙人名簿から名前が削除され、選挙権がない状態になります。そのため、選挙管理委員会では、新たに選挙権を得た方が実際に住んでいるかの調査（居住地実態調査）を行なっています。

調査の結果、本人もしくはご家族の方から「舟形町内に居住していない」という回答を得た場合は、舟形町の選挙人名簿には登録されず、選挙権がない状態となります。その後に舟形町に実際に居住することになった時は、選挙人名簿に登録することができますので、舟形町選挙管理委員会に申し出てください。その事実が確認された日から3カ月以降における定時登録または選挙時登録の際に登録されることとなります。

申し出がないと登録されませんのでご注意ください。





にこにこ通信

平成 28 年 3 月発行 第 95 号

時折雲の間から見えるきれいな青空に、明るい春の訪れを感じます。

今までセンターで遊んだお友達の多くは、4月から入園ですね。新しい生活に向けて早寝、早起きの習慣などの生活リズムを整えましょう。

たくさんの笑顔がみられますように。新しいお友達との出逢いを楽しみに待っています。



トトロのネコバス
ママと一緒に作ったよ。
トトロだ〜いき！
(ふれあい育児の広場より)

子どもと一緒にハッピーライフ♪ こんな時どうしますか？ Q&A

赤ちゃん返り

今までできていた着替えや食事が「できな〜い」、「ママ食べさせて〜」。こんな時、親も大変になりますね。お子さんの他に赤ちゃんがいる場合は、眠っている間にしっかり相手をして、お子さんと向き合ってください。「お母さんが100% 僕・私の方を向いてくれる」ちゃんと甘えを受け止めてもらうと、安心できますね。短時間でも、中身の濃い時間の共有が大切です。



共にふれあい、未来をはぐくむ子育て支援センター

子育て支援センター「みらい」 4月の日程表

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6 閉館 入園式	7	8 午後閉館	9
10	11	12	13	14 お話広場	15 午後閉館	16
17	18	19	20 遊びの広場 午後閉館	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

☆土曜日・日曜日・祭日 ○印は休館日になります。6日は保育園入園式のために閉館。15日・20日は乳幼児健診のために午後閉館になります。

- 【ご利用について】 特別な場合を除いて月曜日から金曜日まで開館しています。
- ①育児相談（来所・電話） …午前8時30分～午後4時30分
 - ②遊びの場としての利用 …午前9時30分～11時30分・午後3時～4時30分
 - 第2・4水曜日は「遊びの広場」 ……親子で楽しめる簡単な製作を用意しています。
 - 第3木曜日は「お話広場」 ……絵本の読み聞かせと楽しい手遊びを行います。
 - ③ふれあい育児の広場 ……1歳以上の未就園児を対象にした親子の交流広場です。
5月頃に対象の方に通知します。
6月から事業を開始します。



舟形町子育て支援センターみらい ☎ (32) 2120